

(第一面)

登録申請書				・収入証紙を貼付 ・POSレジで納付した場合はレシートを貼付 収入印紙又は証紙はり付け欄 (消印してはならない)	
登録の種類	新規・更新・登録換え	※登録番号	国土交通大臣 登録()第 号 栃木県知事		
		※登録年月日	年 月 日		
第22条第1項 不動産の鑑定評価に関する法律第22条第3項の規定による不動産鑑定業者 第26条第1項 の登録の申請をします。 令和〇〇年〇〇月〇〇日 法人：登記簿の会社名称と主たる事務所の所在地、代表者名を記入。 個人：名称と主たる事務所の所在地、個人名を記入。 申請者の住所及び氏名 宇都宮市塙田1-1-20 〇〇不動産鑑定株式会社 代表取締役 栃木 太郎 電話 028-623-2267 栃木県知事 福田 富一 殿					
ふりがな 名称又は商号	まるまるふどうさんかんていじむしょ 〇〇不動産鑑定株式会社				
登録申請者 ふりがな 氏名	だいひょうとりしまりやく とちぎ たろう 代表取締役 栃木 太郎				
個人事業者の場合は記入不要 役員の氏名及び役名					
ふりがな 氏名	役名	ふりがな 氏名	役名		
とちぎ たろう 栃木 太郎	代表取締役				
とちぎ はなこ 栃木 花子	取締役				
監査役は記入不要					
申請時の登録	国土交通大臣 登録(ハ)第999号(平成20年6月1日登録) 栃木県知事				

(第二面の備考を参考のこと)

(第二面)

事務所の名称及び所在地並びに事務所ごとの専任の不動産鑑定士の氏名		
事務所		専任の不動産鑑定士の
名称	所在地	ふりがな 氏名
(主たる事務所) 〇〇不動産鑑定株式会社	〒 320-8501 宇都宮市塙田 1 - 1 - 2 0 TEL 028-623-2267	とちぎ たろう 栃木 太郎
(従たる事務所) (1)		(登録申請者が行う) ↑
(2)		登録申請者が自ら専任の不動産鑑定士を 行う場合はその旨記載する。 この場合、辞令等の添付は要しない。
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		
(7)		

備 考

- ※印欄は記入しないこと。
- 「登録の種類」欄には、該当するものを○で囲むこと。
- 不動産鑑定士である登録申請者がみずから実地に不動産の鑑定評価を行う事務所については、その旨を「専任の不動産鑑定士の氏名」欄に記入すること。
- 第22条第1項、第22条第3項、第26条第1項の文字のいずれか2つを、及び登録、登録換えの文字の一方を消すこと。
- 「新規」及び「登録替え」で国土交通大臣の登録を受けようとする者（不動産鑑定士を除く。）は、第三面に登録免許税の領収書をはり付けること。その他の者は、第一面の収入印紙又は証紙はり付け欄に所要額の収入印紙又は証紙をはり付けること。